

# 平成 26 年度 当初予算案の概要



平成 26 年 2 月

葉 山 町





## 目 次

<b>I</b>	<b>各会計予算規模</b> .....	1
<b>II</b>	<b>一般会計予算案の概要</b> .....	2
1	重点施策.....	2
(1)	「子育て」関連.....	2
(2)	その他.....	3
2	歳入.....	5
	町税の内訳.....	6
3	歳出.....	8
(1)	目的別.....	8
(2)	性質別.....	10
4	町民一人あたりの予算額.....	12
5	葉山町の予算を家計に例えると・・・.....	13
<b>III</b>	<b>町債の状況</b> .....	14
(1)	一般会計.....	15
(2)	下水道事業特別会計.....	16
<b>IV</b>	<b>基金の状況</b> .....	17
<b>V</b>	<b>主要事業の概要</b> .....	18
1	青い海と緑の丘のある美しいまち ～魅力ある景観をつくる～.....	18
(1)	緑豊かな居住環境をつくる.....	18
(2)	環境に配慮したまちをつくる.....	19
2	文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち ～魅力あふれる地域をめざして～.....	22
(1)	資源を生かし地域の活性化を図る.....	22
(2)	豊かな心を創造する.....	22
(3)	活力ある産業をつくる.....	26

3	安全で安心して暮らせるまち　～共生のまちをつくる～ .....	28
(1)	うるおいのある生活と安心して子育てができるまちをつくる .....	28
(2)	いきいきと誰もが健康に暮らすことのできるまちをつくる .....	31
(3)	災害に強く安全なまちをつくる .....	32
4	住民が参加する自治のまち　～住民主体のまちをつくる～ .....	35
(1)	コミュニティをつくる .....	35
(2)	町民と行政の協力関係をつくる .....	35
(3)	効率的な行財政運営を図る .....	35
<b>VI</b>	<b>特別会計予算案の概要</b> .....	<b>37</b>
1	国民健康保険特別会計 .....	37
2	後期高齢者医療特別会計 .....	38
3	介護保険特別会計 .....	39
4	下水道事業特別会計 .....	40
<b>資　料</b>	<b>.....</b>	<b>41</b>
	平成 26 年度予算編成方針 .....	42



# I 各会計予算規模

平成26年度の予算規模は、一般会計は91億8,960万円で前年度対比3.6%の増、特別会計を合わせた全会計では177億7,496万4千円で対前年度対比3.2%の増となっています。

(単位:千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率	
一般会計	9,189,600	8,867,000	322,600	3.6%	
特別会計	国民健康保険	3,871,698	3,869,120	2,578	0.1%
	後期高齢者医療	854,074	798,007	56,067	7.0%
	介護保険	2,518,332	2,474,352	43,980	1.8%
	下水道事業	1,341,260	1,221,554	119,706	9.8%
	小計	8,585,364	8,363,033	222,331	2.7%
合計	17,774,964	17,230,033	544,931	3.2%	



## II 一般会計予算案の概要

### 1 重点施策

引き続き「子育て」を重点施策に掲げ、待機児童の解消に向けた取り組みや子どもと子育てを行う家庭の支援対策に取り組みます。

その他ではごみの戸別収集・資源ステーションの設置をはじめ、平成27年度からスタートする新たな総合計画の策定、町制90周年記念誌の発行など、また安全・安心のための防災体制の充実や海水浴場の安全確保策の強化などに取り組みます。

#### (1) 「子育て」関連

##### 町立葉山保育園の受け入れ児童を増やします

- 受け入れ児童数を現在の120名程度から増員し、待機児童の解消に努めます。  
(保育園運営事業ほか)

##### 認可外保育施設保育料補助金を創設します

- 認可外保育施設に入所している待機児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、認可外保育施設保育料の助成を行います。(入所児童委託事業)
  - ・ 認可外保育施設保育料補助金 1人当り 月額10,000円

##### 認可保育施設への移行支援と小規模保育施設の運営費補助を行います

- 認可保育施設への移行を計画する認可外保育施設の運営や施設の改修などにかかる費用の一部を助成します。また、小規模保育施設の運営費の一部を補助します。(入所児童委託事業)
  - ・ 運営費支援 3施設
  - ・ 認可化移行支援費(改修費等補助) 1施設
  - ・ 小規模保育運営支援事業補助金 1施設

##### 妊婦健康診査補助金を増額します

- 妊婦健康診査にかかる費用の助成額を、2回目以降の健診1回あたり3,000円を3,500円に増額します。(母子保健事業)

##### 子ども・子育て支援新制度を推進します

- 平成27年度に本格的なスタートを目指す「子ども・子育て新制度」の実施に向けた取り組みを推進します。(子ども・子育て支援新制度推進事業)
  - ・ 子ども・子育て支援実施計画の策定
  - ・ 子ども・子育て会議の開催

##### 児童館や一般公園の環境整備を図ります

- 放課後の居場所となる児童館や公園などの環境改善を図ります。
  - ・ 木古庭児童館・元町児童館の冷暖房機改修(児童館等運営事業)
  - ・ 葉桜児童館の園庭整備(児童館等運営事業)
  - ・ 一色岡公園及び一色台公園のフェンス取替修繕(公園管理事業)
  - ・ 公園ベンチ設置工事(公園管理事業)
  - ・ 公園遊具新設工事(公園管理事業)

## (2) その他

### ごみの戸別収集を開始します

- 6月から町内全域で戸別及び資源ステーション方式によるごみの収集を開始します。可燃物やプラスチック系ごみは各家庭から、その他の資源物等は資源ステーションから収集します。(ごみ収集事業など)
  - ・戸別収集パンフレットの作成・配布
  - ・資源ステーション収集運搬委託 など

### し尿等の処理方法を変更します

- 一般家庭等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥をこれまでの町外処理施設への委託方式から下水道投入施設に投入し、葉山浄化センターで処理する方式に変更します。(下水道投入施設維持管理事業)
  - ・下水道投入施設維持管理委託

### 合併処理浄化槽維持管理費補助金を創設します

- 下水道供用開始区域外で合併処理浄化槽の適正な維持管理に対して補助を行います。(合併処理浄化槽補助事業)
  - ・合併処理浄化槽維持管理費補助金 1件 7,000円

### 教育環境の整備を図ります

- 安全で安心して学べる快適な教育環境の整備を図ります。  
(小学校管理事業・中学校管理事業)
  - ・各小学校空調設備設置工事
  - ・長柄小学校・一色小学校・各中学校トイレ改修工事
  - ・各小中学校屋内運動場天井等非構造部材耐震工事実施設計  
(小学校耐震整備事業、中学校耐震整備事業)

### 葉山南郷地区の活性化を推進します

- 南郷地区の活性化・交流拠点作りを葉山町商工会と協働して推進します。また、隣接する河川の測量調査を行います。(葉山南郷地区活性化事業)
  - ・南郷地区活性化事業補助金
  - ・河川測量調査委託

### 海水浴場の安全確保策を強化します

- 海水浴場の安全対策として遊泳区域に2重ブイと水上バイク徐行エリア表示のブイを設置します。また、安全で快適な利用のため、新たにマナー監視のための警備員を配置します。
  - ・遊泳区域設置及び撤去委託
  - ・海水浴場警備業務委託
  - ・啓発パンフレット、看板の作成

### 防災体制を充実します

- 大規模災害に備え、防災資機材・備蓄食糧等の整備を図ります。
  - ・(新)津波避難誘導路面ステッカーの設置(100箇所)(防災対策事務経費)
  - ・防災資機材備蓄食糧の整備(防災資機材備蓄食糧整備事業)
  - ・医療資器材の整備(災害医療対策事業)
- 自主防災組織に対する補助を拡充します。(自主防災組織支援事業)
  - ・自主防災組織防災資機材等購入費補助金
  - ・(新)自主防災組織バス借上補助金
- (新)町民いこいの家(堀内・一色)耐震改修工事(町民いこいの家等維持管理事業)

## 消防救急無線のデジタル化と消防指令センターの共同化を進めます

- 電波法の改正に伴い消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行するための整備を行うとともに、横須賀市・三浦市と消防指令センターの共同化を推進します。（消防救急無線デジタル化整備事業）
  - ・ 消防救急無線（共通波）デジタル化整備負担金
  - ・ 消防救急無線（活動波）基地局、移動局デジタル化整備
  - ・ 横須賀市・三浦市消防指令センター共同化整備

## 街路灯などLED化を推進します

- 町内の街路灯や消防庁舎などの照明装置を順次LED化し、消費電力量の削減や照明器具の長寿命化を図ります。
  - ・ 街路灯 約3,700箇所（街路灯設置管理事業）
  - ・ 消防庁舎 約250本（消防庁舎維持管理事業） など

## (仮称)第四次葉山町総合計画を策定します

- 平成27年度からスタートする第四次総合計画の基本構想・基本計画及び実施計画を策定します。
  - ・ (仮称)第四次葉山町総合計画策定業務委託（企画調整事業）
  - ・ 葉山町総合計画審議会（総合計画審議会運営事業）

## 町制90周年記念誌を発行します

- 平成27年1月の町制施行90周年を機に記念誌を発行します。（町制90周年記念誌発行事業）
  - ・ 作成発行部数 4,000部（4色刷り、約300頁）

## 口座振替を推進します

- 役場の窓口で簡単に口座振替の手続きができるペイジー口座振替受付サービスを導入します。（届出印不要。キャッシュカードで口座振替手続き）
- 口座振替推進キャンペーンを行います。

## 公共施設の老朽化対策等を進めます

- 利用者の安全確保や利便性向上のため、公共施設の維持補修等を進めます。
  - ・ 役場庁舎蓄電設備改修工事、地下吸収式冷温水機分解整備工事、みんなのトイレ改修工事（庁舎維持管理事業）
  - ・ 旧第2汚水処理場解体工事（財産管理事業）
  - ・ 葉山はばたきルーフバルコニー防水改修工事（障害者施設指定管理業務推進事業）
  - ・ 福祉文化会館外壁タイル改修工事（会館維持管理事業）
  - ・ 一色岡会館屋根改修工事（町民相談事業）
  - ・ 図書館駐輪場外壁・天井の修繕、トイレ手摺設置(図書館運営費) など



## 2 歳入

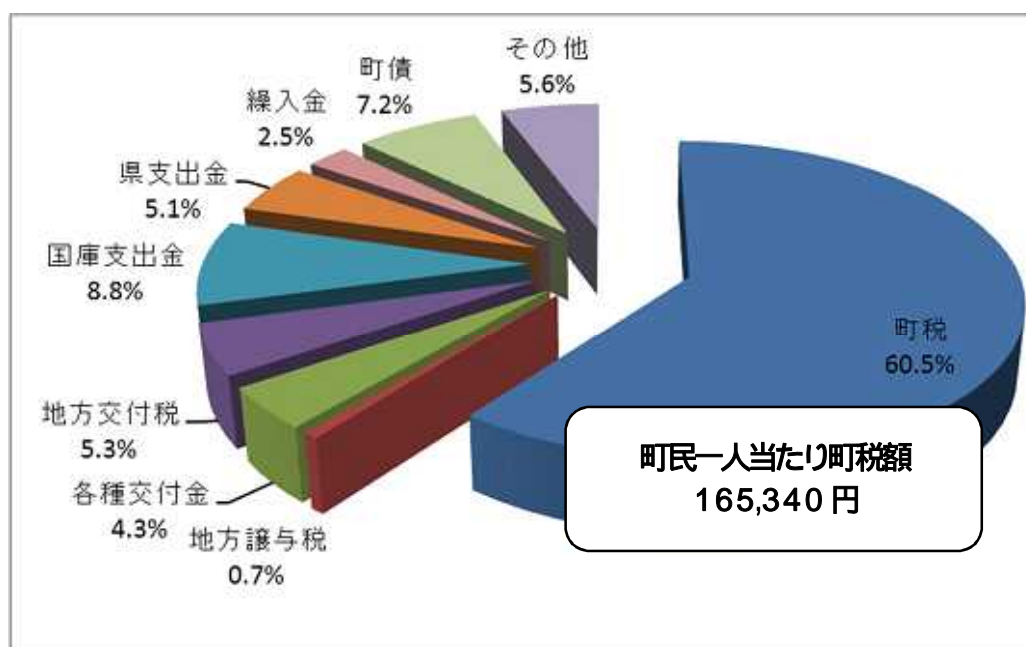
主な内訳は、町税が55億6,122万7千円(構成比60.5%)、国庫支出金が8億428万9千円(同8.8%)、町債が6億6,540万円(同7.2%)などとなっています。

(単位:千円)

内 訳	区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
		当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
町 税		5,561,227	60.5	5,521,437	62.3	39,790	0.7
地 方 譲 与 税		63,001	0.7	68,001	0.8	5,000	7.4
各 種 交 付 金 ( 1 )		395,000	4.3	358,000	4.0	37,000	10.3
	地方消費税交付金	287,000	3.1	240,000	2.7	47,000	19.6
	自動車取得税交付金	15,000	0.2	30,000	0.3	15,000	50.0
地 方 交 付 税		485,000	5.3	470,000	5.3	15,000	3.2
	普通交付税	450,000	4.9	430,000	4.8	20,000	4.7
	特別交付税	35,000	0.4	40,000	0.5	5,000	12.5
国 庫 支 出 金		804,289	8.8	631,031	7.1	173,258	27.5
県 支 出 金		471,383	5.1	470,245	5.3	1,138	0.2
繰 入 金		225,466	2.5	313,057	3.5	87,591	28.0
	財政調整基金	161,700	1.8	264,000	3.0	102,300	38.8
町 債		665,400	7.2	477,300	5.4	188,100	39.4
	臨時財政対策債	500,000	5.4	350,000	3.9	150,000	42.9
そ の 他 ( 2 )		518,834	5.6	557,929	6.3	39,095	7.0
合 計		9,189,600	100.0	8,867,000	100.0	322,600	3.6

1 地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

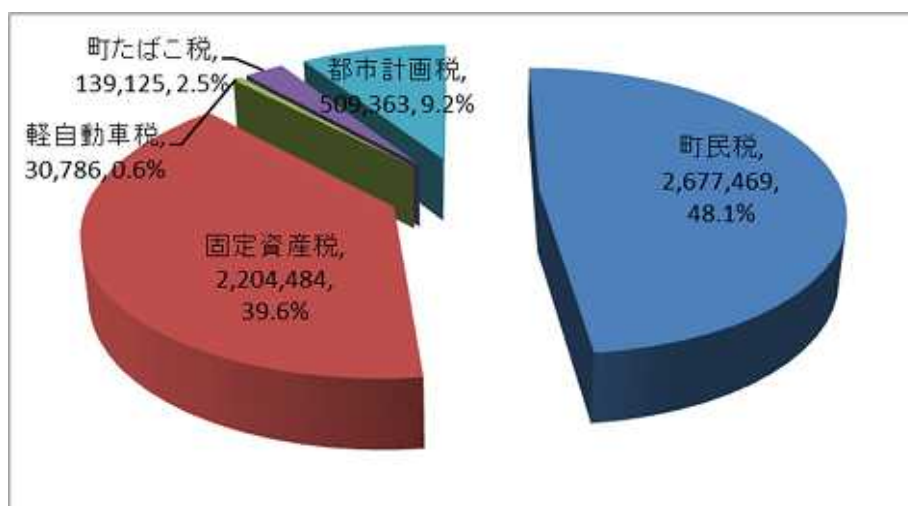
2 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入



## 町税の内訳

(単位:千円)

内 訳	26年度予算額		25年度予算額		比 較	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	増減額	伸率(%)
町 民 税	2,677,469	48.1	2,679,774	48.5	2,305	0.1
固 定 資 産 税	2,204,484	39.6	2,177,100	39.4	27,384	1.3
軽 自 動 車 税	30,786	0.6	29,453	0.6	1,333	4.5
町 た ば こ 税	139,125	2.5	128,540	2.3	10,585	8.2
都 市 計 画 税	509,363	9.2	506,570	9.2	2,793	0.6
合 計	5,561,227	100.0	5,521,437	100.0	39,790	0.7



## 町 税

町税全体では、固定資産税と町たばこ税が伸びたことから前年度対比0.7%増の55億6,122万7千円です。

町民税(構成比48.1%)は、( )個人町民税均等割が税率改正により引上げられるものの、景気回復の兆しがいまだ個人所得に反映されず前年度対比0.1%減の26億7,746万9千円です。

固定資産税(構成比39.6%)は、新增築の増加などから前年度対比1.3%増の22億448万4千円です。

軽自動車税(構成比0.6%)は、軽自動車の保有台数の増などから前年度対比4.5%増の3,078万6千円です。

町たばこ税(構成比2.5%)は、平成25年4月から県たばこ税の一部が町たばこ税に移譲された影響で、前年度対比8.2%増の1億3,912万5千円です。

都市計画税(構成比9.2%)は、新增築の増加などから前年度対比0.6%増の5億936万3千円です。

東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業のため、平成26年度から平成35年度まで各年度分の個人町民税均等割の税率が年額500円引き上げられます。

地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国の地方譲与税収入見込額などから、前年度対比7.4%減の6,300万1千円です。</li> </ul>
各種交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地方消費税交付金は、平成26年4月からの地方消費税率引上げに伴い前年度対比19.6%増の2億87百万です。</li> <li>• 自動車取得税交付金は、税制改正による税率の引下げに伴い前年度対比50%減の15百万円です。</li> <li>• 交付金全体では、前年度対比10.3%増の3億95百万円です。</li> </ul>
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成25年度実績や国の地方財政対策を踏まえ、普通交付税は前年度対比4.7%増の4億5千万円です。</li> <li>• 特別交付税は前年度対比12.5%減の35百万円です。</li> </ul>
国庫支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 臨時福祉給付金給付事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金が消費税率引上げに伴う給付措置の財源として交付されることから、前年度対比27.5%増の8億428万9千円です。</li> </ul>
県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安心子ども交付金事業費補助金が増となったものの、参議院議員選挙費委託金が減となったことなどから、前年度比0.2%増の4億7,138万3千円です。</li> </ul>
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 財政調整基金繰入金は前年度対比38.8%減の1億6,170万円、公共公益施設整備基金は各小学校空調設備設置工事や道路整備などへ5,830万円、ふるさと葉山みどり基金は公園の整備へ5,466千円取崩し、全体では前年度対比28%減の2億2,546万6千円です。</li> </ul>
町債	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防救急無線デジタル化等の整備に1億6,540万円借り入れます。</li> <li>• 臨時財政対策債は前年度対比42.9%増の5億円で、町債全体では前年度対比39.4%増の6億6,540万円です。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用料及び手数料が、し尿のくみ取り等の収集体制の変更に伴い、し尿処理、浄化槽清掃に伴う手数料がなくなることなどから、前年度対比7%減の5億1,883万4千円です。</li> </ul>

#### 【用語の解説】

地方譲与税：国税として徴収し、そのまま地方に譲与される税。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税

地方交付税：地域間の財源の偏在を調整するため、所得税などの一定割合を地方へ交付する税。

各種交付金：県に収入された税の一部を市町村に交付する交付金。

国庫支出金：国や県から交付される補助金等の総称。

繰入金：基金（一般家庭の預金）の取り崩し。財政調整基金、公共公益施設整備基金、ふるさと葉山みどり基金

町債：学校などを建設するための借入金。

臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するための例外的な借入金。

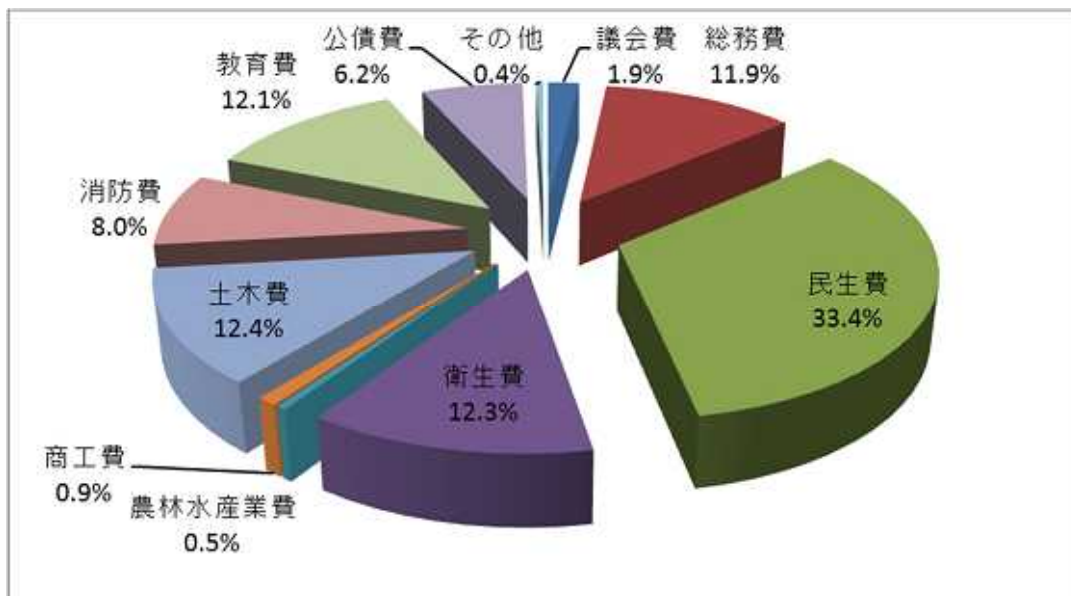
### 3 歳出

#### (1) 目的別

目的別の内訳では、総務費が10億9,019万1千円（構成比11.9%）、民生費が30億6,508万3千円（同33.4%）、衛生費が11億3,111万円（同12.3%）、土木費が11億4,024万3千円（同12.4%）、教育費が11億1,533万9千円（同12.1%）などとなっています。

（単位：千円）

区 分 内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
議 会 費	175,038	1.9	173,699	2.0	1,339	0.8
総 務 費	1,090,191	11.9	1,128,896	12.7	38,705	3.4
民 生 費	3,065,083	33.4	2,880,586	32.5	184,497	6.4
衛 生 費	1,131,110	12.3	1,296,586	14.6	165,476	12.8
農林水産業費	40,628	0.5	41,324	0.5	696	1.7
商 工 費	84,204	0.9	74,084	0.8	10,120	13.7
土 木 費	1,140,243	12.4	1,119,024	12.6	21,219	1.9
消 防 費	735,195	8.0	673,109	7.6	62,086	9.2
教 育 費	1,115,339	12.1	851,222	9.6	264,117	31.0
災 害 復 旧 費	800	0.0	800	0.0	0	0.0
公 債 費	571,769	6.2	587,670	6.6	15,901	2.7
予 備 費	40,000	0.4	40,000	0.5	0	0.0
合 計	9,189,600	100.0	8,867,000	100.0	322,600	3.6



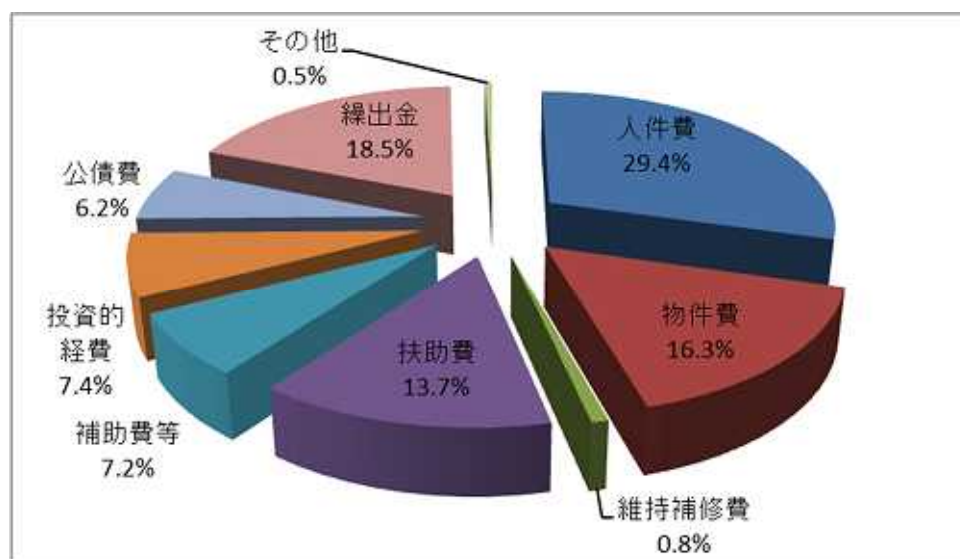
議 会 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>「議会だより」の充実などで、前年度対比0.8%増の1億7,503万8千円です。</li> </ul>
総 務 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職見込み者数の減などによる共済費の減に伴い職員給与費が減ったこと、また平成25年度は参議院議員選挙が執行されたことなどにより、前年度対比3.4%減の10億9,019万1千円です。</li> </ul>
民 生 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税率引上げに伴う低所得者と子育て世帯に対する臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の給付措置により、前年度対比6.4%増の30億6,508万3千円です。</li> </ul>
衛 生 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>し尿等の収集体制の変更に伴い、し尿収集・運搬処理委託がなくなることから、前年度対比12.8%減の11億3,111万円です。</li> </ul>
農 林 水 産 業 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業促進対策などを増額したものの、葉山灯台改修工事の減により、前年度対比1.7%減の4,062万8千円です。</li> </ul>
商 工 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>南郷地区活性化の推進や海水浴場の安全確保策を強化したことにより、前年度対比13.7%増の8,420万4千円です。</li> </ul>
土 木 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備などを増額したことから、前年度対比1.9%増の11億4,024万3千円です。</li> </ul>
消 防 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線の再整備は終了したものの、消防救急デジタル無線の整備費用が増となったことから、前年度対比9.2%増の7億3,519万5千円です。</li> </ul>
教 育 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校空調設備設置工事の実施により、前年度比31%増の11億1,533万9千円です。</li> </ul>
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>元金及び利子の返済額がともに減ることから、前年度対比2.7%減の5億7,176万9千円です。</li> </ul>

## (2) 性質別

性質別内訳では、人件費は27億214万5千円(構成比29.4%)、物件費は15億369万8千円(同16.3%)、扶助費は12億5,721万9千円(同13.7%)、公債費は5億7,176万9千円(同6.2%)、繰出金は17億69万円(同18.5%)などとなっています。投資的経費は6億7,670万5千円(同7.4%)となっています。

(単位:千円)

内 訳		平成26年度		平成25年度		比 較	
		当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
消費的経費	人件費	2,702,145	29.4	2,769,262	31.2	67,117	2.4
	物件費	1,503,698	16.3	1,729,015	19.5	225,317	13.0
	維持補修費	73,404	0.8	65,900	0.7	7,504	11.4
	扶助費	1,257,219	13.7	1,267,521	14.3	10,302	0.8
	補助費等	658,620	7.2	434,717	4.9	223,903	51.5
	小 計	6,195,086	67.4	6,266,415	70.7	71,329	1.1
投資的経費	普通建設事業費	675,905	7.4	309,994	3.5	365,911	118.0
	内 補助事業	475,319	5.2	58,197	0.7	417,122	716.7
	内 単独事業	200,586	2.2	251,797	2.8	51,211	20.3
	災害復旧費	800	0.0	800	0.0	0	0.0
	小 計	676,705	7.4	310,794	3.5	365,911	117.7
その他	公債費	571,769	6.2	587,670	6.6	15,901	2.7
	積立金	349	0.0	3	0.0	346	11,533.3
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	5,001	0.1	5,001	0.1	0	0.0
	繰出金	1,700,690	18.5	1,657,117	18.7	43,573	2.6
	小 計	2,277,809	24.8	2,249,791	25.4	28,018	1.2
予 備 費		40,000	0.4	40,000	0.5	0	0.0
合 計		9,189,600	100.0	8,867,000	100.0	322,600	3.6



人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 共済費が退職見込み者数の減や退職手当組合負担金の負担率の引下げに伴い減ったことで、前年度対比2.4%減の27億214万5千円です。</li> </ul>
物 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• し尿等の収集体制の変更に伴い、し尿収集・運搬処分委託がなくなることから、前年度対比13%減の15億369万8千円です。</li> </ul>
維 持 補 修 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路維持整備工事の増額により、前年度対比11.4%増の7,340万4千円です。</li> </ul>
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育園への入所委託は増加するものの、児童手当対象者数等の見込みが減ったことなどから、前年度対比0.8%減の12億5,721万9千円です。</li> </ul>
補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付措置や制度改正による幼稚園就園奨励費補助金の増などにより、前年度対比51.5%増の6億5,862万円です。</li> </ul>
投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各小学校空調設備設置工事や消防救急デジタル無線の整備などにより、前年度対比118%増の6億7,590万5千円です。</li> </ul>
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 元金及び利子の返済額がともに減ることから、前年度対比2.7%減の5億7,176万9千円です。</li> </ul>
繰 出 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増額となったことから、前年度対比2.6%増の17億69万円です。</li> </ul>

**【用語の解説】**

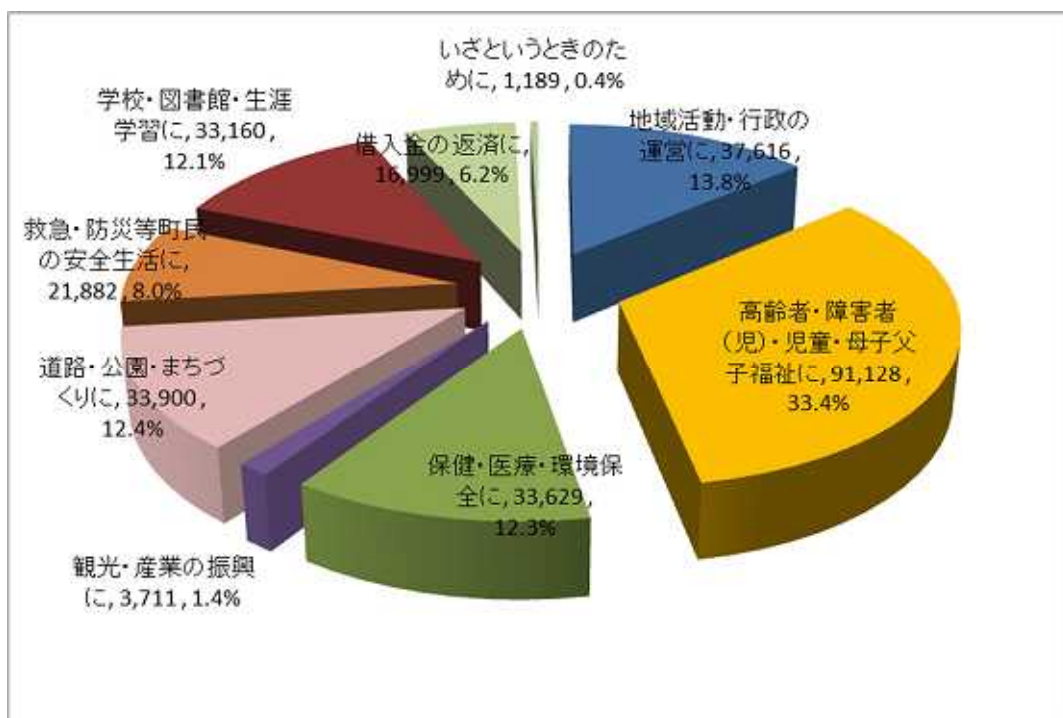
人 件 費：職員の給料、職員手当、共済費や議員の報酬など  
物 件 費：旅費や消耗品・備品の購入費、施設の管理委託料など  
維持補修費：施設や設備の補修  
扶 助 費：社会保障の一環として行う医療給付や手当など  
補 助 費 等：各種団体への補助金など  
投資的経費：学校や道路などの施設整備  
公 債 費：借入金の返済  
繰 出 金：特別会計への補てんなど

#### 4 町民一人あたりの予算額

町民一人あたりの予算額は、273,215 円（前年度対比 + 11,443 円）です。

福祉・子育て支援などに 91,128 円（同 + 6,087 円） 保健・医療・環境保全などに 33,629 円（同 4,649 円） 道路・公園・まちづくりに 33,900 円（同 + 864 円） 消防・救急・防災などに 21,882 円（同 + 1,987 円） 学校・図書館・生涯学習など教育に 33,160 円（同 + 8,030 円）などとなっています。また、借入金の返済は 16,999 円（350 円）となっています。

一人あたりの予算額は、予算額を葉山町の人口（33,635 人、平成 26 年 1 月 1 日現在）で割ったものです。（単位は円です。）



- ◇ 地域活動・行政の運営に・・・議会費・総務費
- ◇ 高齢者・障害者（児）・児童・母子父子福祉に・・・民生費
- ◇ 保健・医療・環境保全に・・・衛生費
- ◇ 観光・産業の振興に・・・農林水産業費・商工費
- ◇ 道路・公園・まちづくりに・・・土木費
- ◇ 救急・防災等町民の安全生活に・・・消防費・災害復旧費
- ◇ 学校・図書館・生涯学習に・・・教育費
- ◇ 借入金の返済に・・・公債費
- ◇ いざというときのために・・・予備費



## 5 葉山町の予算を家計に例えると・・・

葉山家の年収を 500 万円と仮定して家計に当てはめてみました。

(カッコ内は前年度との比較)



# 収入

給料(町税) 303万円( 8)

諸手当(譲与税・交付金、国県支出金)  
94万円(+ 8)

貯金の取り崩し(基金繰入金)  
13万円( 5)

家賃(使用料手数料など)  
28万円( 3)

親(国)からの仕送り(地方交付税)  
26万円( 1)

家の増改築などのためのローン(町債)  
36万円(+ 9)

合 計 500万円

# 支出

生活費(人件費) 147万円( 9)

医療費(扶助費) 68万円( 3)

ローンの返済(公債費) 31万円( 2)

家の増改築(普通建設事業費)  
37万円(+ 20)

子どもへの仕送り(繰出金)  
93万円(± 0)

その他の生活費(物件費など)  
124万円( 6)

合 計 500万円

ローンの返済も減ってきたので、今年は思い切って家の増改築などのために新たなローンを増やそうと思います。そのため、生活費は少し控えめにし、貯金の取り崩しを少なめにしました。

給料や親からの仕送りは増えませんが、諸手当が増えたので、医療費や子どもへの仕送りは去年並みにできそうです。

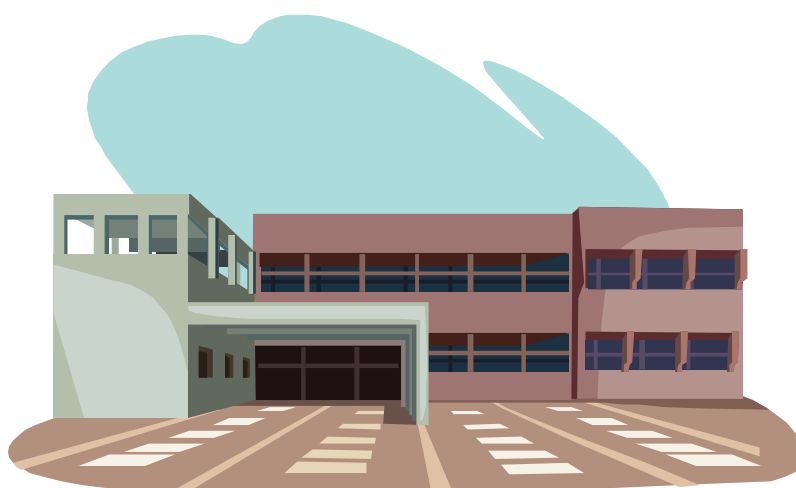


### III 町債の状況



一般会計と下水道事業特別会計を合わせた町全体の町債現在高は、平成 17 年度の 164 億 97 百万円から平成 26 年度末では、139 億 56 百万円となる見込みで、25 億 41 百万円減少しています。

平成 26 年度の町債発行額は一般会計が 6 億 65 百万円、下水道事業特別会計が 1 億 5 千万円の合計 8 億 15 百万円で、元金償還額の 9 億 55 百万円を下回っています。



## (1) 一般会計

一般会計の町債現在高の推移を見ますと、平成18年度の59億2千万円から平成26年度末では56億99百万円となる見込みで、2億21百万円減少しています。

町債現在高の内訳では、地方財政法の特例として発行される( )臨時財政対策債が年々増加し、平成26年度末の見込みでは39億73百万円となり、町債全体の約70%を占めています。一方、建設事業債は17億26百万円で減少傾向です。

平成26年度の発行額は臨時財政対策債など6億65百万円です。



### 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、建物の建設など投資的経費以外にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行する町債をいいます。

国の財源不足により地方交付税の総額が確保できないため、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を町が借入金で賄うもので、後年度にその元利償還金が交付税として国から財政措置されることになっています。



## (2) 下水道事業特別会計

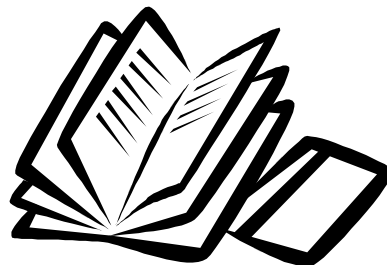
下水道事業特別会計の町債現在高の推移を見ますと、平成 17 年度の 107 億 59 百万円から平成 26 年度末では 82 億 57 百万円となる見込みで、25 億 2 百万円減少しています。

平成 26 年度の発行額は 1 億 5 千万円です。



## IV 基金の状況

一般会計に属する主な基金残高の推移を見てみますと、平成 17 年度の 19 億 83 百万円から、下水道の整備に都市計画事業整備基金を取り崩した結果、平成 20 年度では 8 億 84 百万円まで減少しました。



その後、財政調整基金への積立てを行うなど、平成 25 年度末の見込みでは 13 億 5 千万円となっています。

平成 26 年度は、財政調整基金を 1 億 62 百万円、公共公益施設整備基金を 58 百万円、ふるさと葉山みどり基金を 5 百万円取り崩すため、11 億 25 百万円の見通しです。



基金は、一般家庭の預貯金に似ています。

### 財政調整基金

災害などが発生し多額の費用が必要なときや財源が不足したときなどのために取り崩して使います。

### 公共公益施設整備基金

学校や道路など公共施設の整備のために取り崩して使います。

### ふるさと葉山みどり基金

緑豊かな郷土を残すため公園など緑地の保全などに取り崩して使います。

### 都市計画事業整備基金

下水道の整備など都市計画事業のために取り崩して使います。



## V 主要事業の概要

葉山町総合計画の施策体系ごとに主な事業及び関連する事業を掲載しました。

(表中の新は新規のもの、拡は拡充したもの)

### 1 青い海と緑の丘のある美しいまち ~魅力ある景観をつくる~

#### (1) 緑豊かな居住環境をつくる

(単位：千円)

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>緑の保全</b>				
緑の保全事業	5,444	5,103	341	緑地の整備・管理を行うとともに、樹林地等を保全する。 ・新緑地フェンス修繕 ・松くい虫の防除(枯れ松防除委託、枯れ松防除補助) ・緑地保全奨励金の交付 ・いけがき設置等助成 など
鳥獣保護管理対策事業	4,324	3,416	908	鳥獣の適正な保護及び管理を行う。 ・アライグマ・タイワンリスの捕獲等
病虫害防除対策事業	845	715	130	スズメバチによる住民への被害を防ぐため巣の撤去費用の一部を助成する。 ・拡スズメバチ駆除費助成金
<b>市街地の整備</b>				
都市計画推進事業 (線引き見直し事業)	4,504	1,113	3,391	都市計画法に基づく区域区分の見直しを行う。 ・第7回線引き見直し業務委託
建築・開発関係事業	44	44	0	建築・開発、宅地造成等行為の許可及び近郊緑地内行為届出の受理を行う。
景観計画関連事業	44	42	2	良好な景観の保全及び創出を目的とした事務事業を行う。 ・屋外広告物に係る許認可及び除去等
<b>公園・緑地の整備</b>				
葉山しおさい公園管理事業	15,137	15,105	32	葉山しおさい公園の維持管理を行う。 ・新潮見亭便器交換修繕 ・新池清掃業務委託、池防水シート補修
南郷上ノ山公園管理事業	13,178	10,315	2,863	南郷上ノ山公園の維持管理を行う。 ・新多目的グラウンド整備工事 ・新車椅子ゲート設置工事 ・新屋外電源設置工事 ・防犯カメラ増設
公園管理事業	22,584	15,494	7,090	一般公園・児童遊園の維持管理を行う。 ・新公園高木伐木業務委託

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・花の木公園つつじ補植・入替</li> <li>・新一色岡公園・一色台西公園フェンス取替修繕</li> <li>・新公園ベンチ設置工事</li> <li>・新戸根山児童遊園公園灯設置工事</li> <li>・公園遊具新設、撤去</li> </ul>
湘南国際村グリーンパーク管理事業	5,570	4,957	613	湘南国際村グリーンパークの維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園植栽等維持管理業務委託</li> <li>・新法面土留柵設置</li> <li>・新公園灯塗装</li> </ul>
<b>道路の整備</b>				
道路管理事業	6,490	5,201	1,289	道路査定や道路台帳の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新査定図等電子データ化委託</li> <li>・道路台帳補正委託</li> </ul>
道路維持整備事業	73,150	61,000	12,150	道路の整備・舗装・修繕等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょう補修設計委託</li> <li>・整備工事</li> <li>・維持補修工事</li> </ul>
道路維持管理事業	10,916	10,895	21	道路の簡易舗装、排水施設の清掃・草刈等を行う。
街路整備事業	25	18	7	街路事業推進のため調査研究を行う。
<b>河川・橋りょうの整備</b>				
河川維持補修事業	3,500	15,000	11,500	河川の護岸等河川整備及び維持補修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備工事</li> </ul>

## (2) 環境に配慮したまちをつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>海・海岸・川の保全</b>				
環境審議会運営事業	68	68	0	環境基本計画の策定等重要事項についての調査・審議を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会の開催</li> </ul>
環境保全対策事業	2,002	1,803	199	環境保全のため下山川・森戸川他の水質検査等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ポイ捨て禁止等啓発用看板購入</li> <li>・新騒音計の購入</li> <li>・下山川森戸川その他小河川水質検査委託</li> </ul>
合併処理浄化槽補助事業	7,448	3,344	4,104	合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理に対して補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置整備事業補助金</li> <li>・新合併処理浄化槽維持管理費補助金</li> </ul>
観光施設維持管理事業	18,556	18,938	382	公衆トイレや真名瀬駐車場、仙元山八

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				イキングコース等の維持管理を行う。 ・公衆トイレ美化清掃委託 ・新 仮設トイレ借上(長者ヶ崎北公衆トイレ) ・新 真名瀬公衆トイレ照明 LED 化工事
教育活動及び調査研究事業	610	635	25	しおさい博物館に収集した資料をもとに調査・研究・教育活動を行う。 ・新 地下常設展示物解説書他作成
<b>下水道の整備</b>				
水洗化普及促進事業	3,357	3,953	596	下水道水洗化普及のための助成を行う。 ・水洗化工事助成金 ・雨水貯留施設転用工事助成金 ・私設汚水ポンプ設置助成金 ・水洗化工事資金融資あっ旋及び利子補給金
排水施設維持管理事業	6,942	4,386	2,556	排水施設の維持管理を行う。 ・下水道台帳の補正 ・公共汚水枡設置及び管渠修繕
葉山浄化センター等維持管理事業	243,165	203,760	39,405	浄化センター等の維持管理を行う。 ・処理場等機器修繕 ・葉山浄化センター等運転管理委託
下水道整備事業	350,172	275,475	74,697	一色地区を中心に管渠整備等を行う。 ・新 中継ポンプ場耐震設計委託 ・管渠実施設計委託 ・幹線・管渠築造工事
<b>廃棄物の処理・再資源化の推進</b>				
汚水処理施設維持管理事業	16,940	14,600	2,340	町内 3 団地の汚水処理施設の維持管理を行う。 ・汚水処理施設維持管理業務委託 ・各汚水処理施設各機器整備工事 ・新 マンホール交換工事
ゼロ・ウェイスト推進事業	29,065	10,878	18,187	ごみの減量化・資源化対策として資源回収を行う自治会・町内会等に対して奨励金を交付する。 ・資源回収協力奨励金 ・家庭用生ごみ処理機購入費等
ごみ収集事業	72,210	57,955	14,255	平成 26 年 6 月より戸別収集及び資源ステーション方式による廃棄物及び資源物の収集を実施する。 ・新 戸別収集パンフレットの作成・配布 ・新 資源ステーション収集運搬委託 ・新 塵芥収集車 2 台更新
可燃ごみ搬出事業	7,029	5,067	1,962	可燃ごみを適正に搬出するため、諸設備の維持管理を行う。



事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				・天井走行クレーン修繕等
クリーンセンター運営事業	41,273	33,517	7,756	クリーンセンターの維持管理を行う。 ・新クリーンセンター場内整備工事 (場内舗装、洗車場設置)
不燃物処理事業	5,509	9,247	3,738	不燃物処理施設の維持管理及び不燃ごみの資源化を図る。
廃棄物資源化・処分事業	369,090	387,231	18,141	廃棄物・資源物を搬出及び処分する。 ・廃棄物資源化・処分委託
ごみ資源化・減量化事業	-	9,902	皆減	廃棄物資源化・処分事業へ統合
新下水道投入施設維持管理事業	55,284	172,260	116,976	し尿及び浄化槽汚泥処理を葉山浄化センターで行う。 ・下水道投入施設維持管理委託 ・下水道投入施設負担金
し尿収集運搬事業	-	56,409	皆減	廃止
新汚水処理手数料等管理事業	200	-	皆増	し尿処理手数料等の過年度分の徴収を行う。また、生活保護者等のし尿汲取り・浄化槽清掃者に対し費用の一部を補助する。
<b>地球温暖化対策・省エネルギーの推進</b>				
地球温暖化対策事業	3,000	3,000	0	各家庭における太陽光発電システムの普及を図る。 ・住宅用太陽光発電システム設置補助金



## 2 文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち ~魅力あふれる地域をめざして~

### (1) 資源を生かし地域の活性化を図る

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>地域資源を生かした生活文化の継承と創造</b>				
協働推進事業	7,036	7,050	14	協働によるまちづくり活動を支援するための中間支援組織との連携を図る。 ・葉山まちづくり館の管理運営委託
<b>国際交流の推進</b>				
国際交流事業	100	100	0	国際交流についての理解と関心を高めることを目的に外国文化紹介講座を行う。 ・国際交流事業委託
<b>姉妹都市交流</b>				
草津町親善交流事業	233	233	0	姉妹都市草津町との友好を深めるため親善交流を図る。
姉妹都市宿泊費助成事業	300	300	0	草津町との友好親善を目的に宿泊費の助成を行う。 ・1泊につき小学生以上1人当たり1,000円

### (2) 豊かな心を創造する

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>生涯学習を支援する基盤の整備</b>				
生涯学習事業	170	200	30	生涯学習の充実を図るため事業を実施する。 ・町民大学講座 ・子育て地域教育会議
社会教育関係団体助成事業	1,591	1,634	43	社会教育関係団体の自主的な活動を支援する。 ・子ども会(16団体)他7団体
公民館教室等管理運営事業	730	730	0	生涯学習活動を行うきっかけを提供すると共に、その活動拠点となる学校施設を開放する。 ・各種公民館教室
図書館運営費	24,031	19,779	4,252	町立図書館の管理運営を行う。 ・駐輪場塀外壁・天井修繕、トイレ手摺設置等 ・新非常用直流電源装置修繕工事
資料整備事業	7,113	6,509	604	町立図書館の図書等の充実を図る。 ・一般図書、児童図書の購入 ・新郷土資料のデジタル化委託

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
資料収集保存事業	352	599	247	しおさい博物館に、海洋生物の標本等を収集し、保管及び展示を行う。
管理運営事業	3,446	3,639	193	しおさい博物館の管理運営を行う。 ・新事務室空調機・室内機交換修繕 ・博物館管理業務委託
<b>豊かな自己表現力(生きる力)をはぐくむ学校教育の推進</b>				
学校経営・研究推進事業	13,543	12,879	664	町費教員の配置によるきめ細やかな学習指導を行う。また、県からの委託を受け「かながわ学びづくり推進地域研究事業」等を実施する。
国際教育推進事業	7,951	7,951	0	国際社会に対応した人間の育成をめざし、国際理解教育の推進を図る。 ・日本語指導講師派遣 ・外国人等英語指導講師派遣
「まごころ」教育推進事業	1,058	1,058	0	児童・生徒のものづくりに対する興味や関心を高める。 ・情操教育推進事業助成金 ・心の教室相談員派遣 ・創意くふう展、児童・生徒作品展
教育相談事業	617	496	121	専門教育相談、ケースカンファレンスやスクールカウンセラーによる定期的な教育相談を実施する。
小学校教育振興運営事業	1,335	1,283	52	各小学校の研究会、研修会の充実及び交流教育の推進を図る。 ・クラブ活動補助金 ・理科教育教材の購入
小学校特別支援学級振興事業	9,612	7,972	1,640	特別支援学級の教育指導を行う。 ・介助員配置、機器整備
小学校情報教育推進事業	11,078	17,018	5,940	情報教育を推進するとともに、情報機器等(PC等)の整備を行う。 ・教育用コンピュータシステム借上
小学校児童就学援助事業	21,085	19,932	1,153	経済的な理由により、就学困難な児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品等の援助を行う。 ・要保護・準要保護児童援助費 ・特別支援教育就学奨励費
中学校教育振興運営事業	3,211	3,189	22	各中学校の研究会、研修会の充実及び交流教育の推進を図る。 ・クラブ活動補助金 ・理科教育教材の購入
中学校情報教育推進事業	10,860	14,434	3,574	情報教育を推進するとともに、情報機器等(PC等)の整備を行う。 ・教育用コンピュータシステム借上
中学校生徒就学援助事業	9,183	10,028	845	経済的な理由により、就学困難な生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品等の援助を行う。

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護・準要保護生徒援助費</li> <li>・特別支援教育就学奨励費</li> <li>・生徒バス通学費助成</li> </ul>
中学校特別支援学級振興事業	2,650	2,886	236	特別支援学級の教育指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員配置、機器整備</li> </ul>
教育センター維持管理事業	13,575	12,625	950	保育園・教育総合センターの維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総合センター維持管理業務委託</li> <li>・新教育研究所水道設備設置工事</li> </ul>
小学校管理事業	332,289	47,359	284,930	各小学校の施設設備等の総合的な管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新各小学校空調設備設置工事</li> <li>・長柄小・一色小トイレ改修工事</li> <li>・新一色小非常放送設備機器取替工事</li> <li>・新各小学校ソーラー設備撤去工事</li> </ul>
小学校耐震整備事業	2,236	37,146	34,910	各小学校の施設の耐震化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新各小学校屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事実施設計</li> </ul>
中学校管理事業	23,676	23,534	142	各中学校の施設設備等の総合的な管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校トイレ改修工事</li> <li>・新各中学校ソーラー設備撤去工事</li> </ul>
中学校耐震整備事業	983	-	皆増	各中学校の施設の耐震化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新各中学校屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事実施設計</li> </ul>
<b>幼児教育、青少年健全育成の推進</b>				
青少年各委員会経費	1,014	1,016	2	青少年関係の協議会を設け、青少年健全育成を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年問題協議会</li> <li>・青少年指導員</li> </ul>
青少年育成事業	1,693	1,482	211	青少年育成のための事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアリーダー養成講座</li> <li>・成人式</li> <li>・ジュニアキャンプ</li> <li>・海山に育ち親しむ子どもたち など</li> </ul>
幼稚園就園奨励事業	79,072	51,972	27,100	私立幼稚園の保育料等の負担を軽減するため就園奨励費補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯 317,000円</li> <li>・町民税非課税・所得割非課税 208,200円～317,000円</li> <li>・町民税所得割 77,100円以下 124,200円～317,000円</li> <li>・町民税所得割 211,200円以下 71,200円～317,000円</li> </ul>

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				・新所得制限なし(第2子以降) 163,000円～317,000円 (補助単価は、町単独分9,000円上乗せ後の額)
幼稚園補助事業	3,060	2,950	110	町内私立幼稚園等の運営費の一部を補助する。 ・1園当り 150,000円 ・3歳児(1人当り) 6,000円 ・4歳児(1人当り) 2,000円 ・5歳児(1人当り) 2,000円 ・障害児(1人当り) 130,000円 ・たんぽぽ教室通園児 (1人当り) 20,000円
<b>芸術・地域文化の振興</b>				
文化財啓発事業	1,251	1,236	15	町内に存する文化財の保存等を行う。 ・文化財保護委員会の開催 ・指定文化財保存管理奨励金 など
長柄桜山古墳群調査整備事業	15,159	8,992	6,167	長柄桜山古墳群を適切に保存管理する。 ・第1号墳遺構保存整備工事
美術品展示事業	953	1,006	53	所蔵美術品の保管管理と展示を行う。 ・美術品保管管理業務委託
会館維持管理事業	38,697	33,865	4,832	福祉文化会館の維持管理を行う。 ・新会館外壁タイル改修工事 ・新大会議室絨毯・壁張替え工事 ・新エントランス机・椅子更新 ・新ホール用プロジェクター更新他
文化公演事業	2,442	1,245	1,197	自主事業として公演を開催する。 ・葉山の子ども達のための音楽会 ・葉山町新人演奏会 ・新落語2人会
<b>生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>				
スポーツ振興事業	3,074	3,140	66	スポーツ振興事業を行う。 ・葉山町体育協会補助金 ・楽しく走ろう!ジョギング in はやま ・拡 かながわ駅伝出場選手奨励金 ・少年少女スポーツ体験講座
スポーツ親善振興事業	1,096	1,101	5	姉妹都市草津町とスポーツ交流を通じて親善を図る。 ・一色海岸海水浴場で開催予定
ヨットスクール事業	2,410	2,317	93	ヨットスクールを主催する葉山町セーリング協会に対して支援を行う。 ・ヨットスクール事業補助金
スポーツ推進委員経費	1,345	1,014	331	生涯スポーツの推進者であるスポーツ推進委員に対して研修等を行う。 ・スポーツ推進委員連絡協議会補助金

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
学校体育施設開放事業	2,213	1,494	719	町内小中学校の体育施設を開放し活動の場を提供する。 ・ 拡 学校プール開放(葉山小・長柄小・上山口小で実施予定) ・ 体育館・校庭開放
<b>人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現</b>				
社会人権・同和啓発事業	94	96	2	人権・同和に関する啓発事業を行う。 ・ 人権を考える集い(町との共催)
人権・同和啓発事業	593	777	184	人権問題に関する各種啓発活動等を行う。 ・ 横浜国際人権センター補助金 他
男女共同参画推進事業	559	408	151	町民と行政が連携し、男女共同参画事業を推進する。 ・ 新DV 被害者等に対する一時保護宿泊費の負担

### (3) 活力ある産業をつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>農業の振興</b>				
町民農園促進事業	941	941	0	農業体験と遊休農地の有効利用に資するため町民農園を開設する。 ・ 町民農園整備清掃業務委託
地場産業・地場農産物振興対策事業	850	478	372	地場産業の促進と地場農産物の振興を図る。 ・ 拡 よこすか葉山農業協同組合補助金
地産地消対策事業	313	313	0	地元で生産される農産物等を地元で消費する活動を推進する。 ・ 援農支援業務委託 ・ 農産物品評会の開催
畜産振興対策事業	281	281	0	葉山牛の生産量を向上させるため肥育技術の研さんと安定供給を図る。 ・ 葉山酪農肥育組合補助金
<b>漁業の振興</b>				
水産振興対策事業	1,479	2,112	633	漁港関連施設の維持管理と水産業の推進を図る。 ・ 葉山灯台及び葉山標識灯塗装
漁港管理事業	607	587	20	真名瀬漁港の維持管理を行う。 ・ 真名瀬漁港指定管理委託
漁業協同組合支援事業	1,112	1,112	0	葉山町漁業協同組合への支援を行う。 ・ 葉山町漁業協同組合補助金
<b>マリンレジャー産業の振興</b>				
海水浴場開設事業	21,125	16,895	4,230	町内3ヶ所の海岸を海水浴場として開設する。 ・ 海水浴場監視・救護業務委託

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拡 徐行エリア表示ブイ設置委託</li> <li>・ 新 海水浴場警備委託</li> <li>・ 新 啓発用看板・パンフレット作成</li> </ul>
<b>観光資源の発掘とネットワーク化</b>				
観光振興対策事業	11,321	9,276	2,045	観光客誘致のため観光 PR と観光振興関係団体への支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葉山町観光協会補助金</li> <li>・ 拡 葉山海岸花火大会実行委員会補助金</li> <li>・ 拡 葉山ふるさとひろば実施補助金 他</li> </ul>
<b>産業の振興</b>				
永年勤続者等表彰事業	38	39	1	永年勤続者や優良小売店舗等の表彰を行う。
商工活動等支援事業	10,230	10,098	132	商工業関係者への支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葉山町商工会補助金、負担金</li> <li>・ 商店街活性化事業補助金 他</li> </ul>
住宅リフォーム資金助成事業	2,000	2,000	0	地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、町内業者による住宅リフォーム工事費の一部を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅リフォーム補助金</li> </ul>
葉山南郷地区活性化事業	5,830	3,000	2,830	南郷地区の活性化・交流拠点づくりを葉山町商工会と協働で推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南郷地区活性化事業補助金</li> <li>・ 新 河川測量調査委託</li> </ul>



### 3 安全で安心して暮らせるまち ~ 共生のまちをつくる ~

#### (1) うるおいのある生活と安心して子育てができるまちをつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>地域福祉の充実</b>				
民生委員(児童委員)活動事業	4,171	4,107	64	民生委員児童委員、主任児童委員の活動・相談事業を実施する。 ・民生委員児童委員協議会補助金
各種福祉団体等補助金	68,278	65,374	2,904	福祉関係団体(13 団体)へ補助金を交付し、活動の支援を行う。 ・葉山町社会福祉協議会補助金 他
町民いこいの家等維持管理事業	18,659	2,875	15,784	町民いこいの家等の維持管理を行う。 ・新堀内町民いこいの家耐震改修工事 ・新一色町民いこいの家耐震改修工事 ・新 A E D 借上
成年後見制度利用支援委託事業	150	150	0	成年後見制度に関する相談、利用支援、普及・啓発を行う。
地域自殺対策緊急強化事業	102	162	60	社会全体が自殺対策に取り組むための普及・啓発事業を行う。
新 臨時福祉給付金給付事業	84,770	-	皆増	消費税率の引上げに伴い、低所得者への影響を緩和するため、臨時的な給付措置を実施する。 ・対象者 1 人につき 10,000 円 (老齢基礎年金受給者等は 5,000 円加算)
<b>児童・子育て家庭の福祉の充実</b>				
ひとり親家庭等医療費助成事業	13,257	13,548	291	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担分を助成する。(所得制限あり)
小児医療助成事業	81,759	86,232	4,473	小児医療費の自己負担分を助成する。 ・0 歳～小 6 まで 入院・通院医療費(未就学児は所得制限なし・小 1～小 6 は所得制限あり) ・中学生 入院医療費(所得制限あり)
養育医療給付事業	657	501	156	病院等への入院が必要な未熟児に対し、養育に必要な医療を給付し、医療費の一部を助成する。
児童相談事業	488	438	50	子どもとその家庭に関する各種の相談や、関係機関との連絡調整を行う。 ・親育ち支援プログラム実施委託
養育支援家庭訪問事業	238	236	2	養育困難な家庭に対して支援を行う。 ・子育てヘルパー ・理学療法士家庭訪問業務委託
子育て支援推進事業	19,224	19,224	0	子育て支援センターの管理運営を行う。 ・子育て支援センター指定管理業務委託



事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
子ども・子育て支援新制度推進事業	2,621	95	2,526	平成27年度から本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の施行準備を行う。 ・子ども・子育て会議の開催(5回) ・新子ども・子育て支援事業計画の策定
児童館等運営事業	36,163	27,790	8,373	児童館等の維持管理と運営を行う。 ・新元町児童館冷暖房機修繕 ・新木古庭児童館冷暖房機取替工事 ・新葉桜児童館園庭改修工事
放課後児童健全育成事業	7,343	7,283	60	放課後の居場所として、児童が快適に過ごせる場所を提供する。 ・青少年会館、葉桜児童館、上山口児童館、下山口児童館
児童手当支給事業	501,171	549,400	48,229	中学校修了までの子どもを養育している家庭等に対して手当を支給する。 ・3歳未満 月額 一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降は15,000円) ・中学生 月額 一律10,000円 ・特例給付(所得制限額以上) 月額 一律5,000円
入所児童委託事業	206,679	158,028	48,651	他市及び町内民間保育所への入所委託と民間保育所に対する支援を行う。 ・入所児童委託 ・新認可外保育施設保育料補助金 ・新認可外保育施設運営支援事業補助金 ・新小規模保育運営支援事業補助金
保育園運営事業	33,709	35,948	2,239	町立葉山保育園の管理運営を行う。 ・待機児童解消のため受け入れ児童を拡充する。
新子育て世帯臨時特例給付金給付事業	35,090	-	皆増	消費税率の引上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するため、児童手当受給対象者(所得制限に満たないもの)に臨時的な給付措置を実施する。 ・対象児童1人につき10,000円
<b>高齢者福祉の充実</b>				
在宅老人への生活支援事業	1,428	3,050	1,622	在宅福祉の推進のため、デイ・サービスセンターを設置し、機能低下を防ぐ訓練や食事サービスを行う。また、在宅高齢者の住宅改修に対する助成を行う。 ・通所介護施設指定管理業務委託 ・在宅高齢者住宅改修費助成

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
入所措置事業	8,712	7,038	1,674	経済的理由等で居宅生活が困難な高齢者等を、養護老人ホームに入所させる等の措置を行う。
生きがい対策推進事業	1,614	1,614	0	高齢者ための生きがい対策事業を実施する。 ・ねんりんふれあいの集い事業 ・老人クラブ補助金
介護保険事業計画等運営委員会経費	2,959	674	2,285	第6期介護保険事業計画の策定等を行う。 ・新第6期介護保険事業計画策定業務委託 ・介護保険事業計画等運営委員会開催
介護・予防サービス事業	2,276,257	2,248,505	27,752	認定された被保険者に対し、必要な介護サービス等の提供を行う。 ・居宅介護サービス等給付費 ・施設介護サービス等給付費
介護予防事業	3,505	3,135	370	介護予防サービスの提供や高齢者を対象とする介護予防事業を行う。 ・新認知症予防教室の開催
包括的支援事業・任意事業費	26,865	26,007	858	介護予防サービスのマネジメントや総合相談などを行う。 ・緊急通報システム業務委託(一般会計から移行)
地域包括支援センター運営協議会経費	126	63	63	地域包括支援センター運営協議会を開催し、適切な運営を図る。
<b>障害者(児)福祉の充実</b>				
雇用報奨金支給事業	2,880	2,520	360	在宅の知的障害者及び精神障害者を3ヶ月以上雇用する事業主に対して雇用報奨金を支給する。
手話通訳者派遣等事業	1,058	1,076	18	聴覚障害者に対し手話通訳者の派遣等を行う。 ・手話奉仕員養成講座
補装具給付事業	4,786	4,865	79	身体障害者に対して、補装具の購入等に要する経費を助成する。
障害児者医療費助成事業	89,303	92,125	2,822	障害児者に対して医療費を助成する。 ・重度障害者医療費助成 ・更生医療 ・育成医療
在宅障害者福祉対策推進事業	7,617	6,500	1,117	在宅障害者の支援のため、住宅改良費等を助成する。 ・住宅設備改良費助成 ・日常生活用具支給 ・新自動車改造費助成
在宅障害者福祉サービス事業	14,867	13,785	1,082	重度障害者の社会参加のための自動車燃料費助成やタクシー券の交付、入浴困難者に対する訪問入浴サービス

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				等を行う。 ・自動車燃料費助成 ・訪問入浴サービス ・送迎サービス ・通所交通費支給 ・障害者タクシー券交付
心身障害者手当支給事業	6,400	6,605	205	在宅心身障害者に対し、手当を支給する。 ・重度障害者 年額 25,000 円 ・中度障害者 年額 15,000 円 ・軽度障害者 年額 10,000 円
障害者自立支援給付事業	314,446	317,100	2,564	障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援する。 ・介護給付・訓練等給付 ・地域生活支援 など
障害者施設指定管理業務推進事業	11,750	8,149	3,601	障害者支援施設「葉山はばたき」の管理運営を行う。 ・障害者施設指定管理業務委託 ・新葉山はばたきルーフバルコニー防水改修工事
障害者スポーツ推進事業	132	112	20	障害者運動会を開催する。
新障害者福祉計画策定事業	3,958	-	皆増	障害者計画及び障害福祉計画の計画期間満了に伴い、次期計画を策定する。 ・障害者福祉計画策定業務委託
発達障害児等支援推進事業	12,118	9,575	2,543	発達につまずきのある未就学児等に対し、たんぼば教室で療育指導、理学療法訓練等を行う。 ・児童発達支援事業給付費
<b>住宅の充実</b>				
町営住宅維持管理事業	2,643	2,817	174	町営住宅の維持管理を行う。 ・町営住宅内公園遊具修繕 ・町営平松住宅手すり設置工事
勤労者住宅資金利子補給及び生活資金貸付事業	6,000	6,500	500	勤労者のライフプランを支援する。 ・勤労者住宅資金利子補給 ・生活資金貸付

## (2) いきいきと誰もが健康に暮らすことのできるまちをつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>地域保健活動の充実</b>				
健康増進事業	1,831	745	1,086	健康増進を目的に事業を行う。 ・健康教室、健康相談 ・ヘルスマイト養成講座 ・新葉山けんこうウォーキングマッ

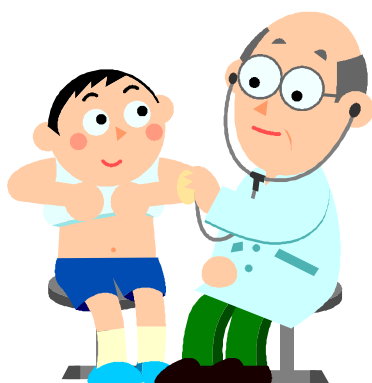
事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				ブ(仮称)の作成 ・新逗葉地域医療マップ作成・配布
各種検診事業	29,236	24,690	4,546	各種がん検診等を行う。 ・各種がん検診 ・歯周疾患検診
母子保健事業	20,431	18,769	1,662	各種乳幼児健診や訪問指導、健康相談、育児教室等を行う。 ・母子健康手帳の交付 ・健康相談・健康教育 ・乳幼児健康診査 ・妊婦健康診査 など
高齢者等予防接種事業	13,193	13,109	84	65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種費用を助成する。
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業	2,027	5,962	3,935	75歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成する。
新風しん等予防接種事業	1,035	-	皆増	妊娠を予定している女性等に対して風しん等ワクチンの接種費用を助成する。
感染症対策事業	73	4	69	感染症等の予防、感染及び感染の拡大の防止を図る。
<b>地域医療の充実</b>				
救急医療対策事業	37,274	35,189	2,085	一次救急、二次救急の医療体制を確保する。 ・一次医療救急対策・障害者歯科診療事業費負担金 ・二次救急医療対策事業負担金
乳幼児等予防接種事業	62,092	74,248	12,156	各種予防接種を実施する。 ・三種混合、四種混合、二種混合、MR(麻しん・風しん)、日本脳炎、BCG、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン
<b>国民健康保険・後期高齢者(長寿)医療の充実</b>				
特定健康診査等事業	25,302	24,542	760	40歳~74歳の国民健康保険被保険者を対象に健康診査を行う。
保健指導事業	487	531	44	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された者に対して保健指導を行う。
後期高齢者健診事業	16,929	16,039	890	75歳以上の基本健診等を実施する。

### (3) 災害に強く安全なまちをつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>消防・救急体制の確立</b>				
消防管理経費	4,657	28,269	23,612	常備消防の運営に要する事務を行う。 ・新聴覚障害者等に対する緊急通報システムWEB119の導入

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
消防活動事業	10,451	4,386	6,065	消防活動に必要な物品等の購入、維持管理及び各種訓練等を行う。 ・新 空気呼吸器用高圧コンプレッサー(移動式)購入
救急活動事業	4,600	4,430	170	救急活動に必要な物品等の購入、維持管理及び救急救命士再教育等の実習を行う。
消防庁舎維持管理事業	25,866	32,786	6,920	消防庁舎の維持管理を行う。 ・新 照明の LED 化を進める。
消防団活動事業	9,657	7,043	2,614	消防団員の訓練及び災害出動を行う。 ・新 消防操法大会への参加 ・新 第 3 分団可搬ポンプ更新
消防車両整備事業	38,795	2,557	36,238	消防車両の整備を行う。 ・新 救急 2 号車更新 ・新 搬送車(軽トラック)更新
新 消防救急無線デジタル化整備事業	183,947	-	皆増	消防救急無線のデジタル化を推進する。 ・消防救急無線(共通波)デジタル化整備負担金 ・新 消防救急無線(活動波)基地局、移動局デジタル化整備 ・新 横須賀市・三浦市消防指令センター共同化整備
<b>防災体制の確立</b>				
防災対策事務運営事業	4,496	7,258	2,762	防災に関する事務を行うとともに防災訓練を実施する。 ・新 津波避難誘導路面ステッカー作成業務委託 ・防災会議の開催 ・防災訓練の実施
防災行政無線維持管理事業	4,365	4,382	17	防災行政無線の維持管理を行う。 ・M C A 移動無線(30 台)借上
防災資機材備蓄食糧整備事業	6,142	2,460	3,682	災害応急対策に必要な資機材・食糧等の備蓄を行う。 ・食糧及び真空パック毛布等の整備
女性防火防災クラブ育成事業	907	887	20	女性防火防災クラブへの支援を行う。 ・女性防火防災クラブ運営補助金
住宅耐震推進事業	1,156	1,303	147	木造住宅の耐震診断等を行う。 ・木造住宅耐震診断相談業務委託 ・住宅耐震推進事業補助金
急傾斜地崩壊対策事業	18,400	16,000	2,400	県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に対する負担金を支払う。 ・急傾斜地崩壊対策工事負担金(7ヶ所)
自主防災組織支援事業	5,069	3,000	2,069	自主防災組織の活動支援を行う。 ・拡 防災組織防災資機材購入費補助

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				・新自主防災組織バス借上補助
災害医療対策事業	5,440	4,764	676	災害時の医療救護活動に必要な医療資器材の整備及び看護職等専門職の人材確保を図る。 ・研修会の開催 ・医療資器材の購入
<b>交通安全対策の確立</b>				
交通安全施設整備事業	4,000	4,000	0	交通安全施設の設置等を行う。 ・カーブミラー等の修繕 ・交通安全施設設置
交通安全・防犯対策事業	3,301	3,649	348	交通安全・防犯対策 PR や交通指導や防犯パトロールを行う。 ・葉山町交通安全協会補助金 他
<b>防犯体制の確立</b>				
交通安全・防犯対策事業(再掲)				
街路灯設置管理事業	26,839	25,120	1,719	街路灯の維持管理を行う。 ・新町内約 3,700 箇所の街路灯を LED 化する。
<b>消費生活の安全の確立</b>				
消費者育成対策事業	706	686	20	消費者保護を目的とした消費生活相談等を実施する ・消費生活展の開催



#### 4 住民が参加する自治のまち ~住民主体のまちをつくる~

##### (1) コミュニティをつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>地域活動の活性化と連携の推進</b>				
町民相談事業	12,529	11,154	1,375	法律相談、人権・行政相談等を実施する。また、町内会等の支援を行う。 ・町内(自治)会補助金 他 ・新 一色岡会館屋根改修工事
<b>平和の推進</b>				
非核平和推進事業	4		皆増	標語コンクールの実施、他団体の非核平和事業との連携を図る。

##### (2) 町民と行政の協力関係をつくる

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>広報・広聴活動の充実</b>				
広報紙発行事業	8,603	8,465	138	「広報はやま」の発行と視覚障害者のための「声の広報」を作成する。 ・広報はやま発行部数 15,300部
広報板管理事業	212	5	207	葉山町広報板の管理を行う。 ・新 広報板撤去及び設置工事
町PR事業	8,602	11,139	2,537	ホームページや湘南ビーチFMなどで町のPRを行う。 ・新 議会インターネット配信システム改修委託
町への提案事業	18	-	皆増	専用封筒とホームページによる提案事業を実施する。
新町制90周年記念誌発行事業	6,177	-	皆増	平成27年1月の町制施行90周年を機に、記念誌を発行する。 ・作成発行部数 4,000部
<b>情報公開の推進</b>				
情報公開・個人情報保護事業	188	127	61	情報公開制度と個人情報保護制度を運用する。 ・情報公開審査会の開催 ・個人情報保護審査会の開催
<b>町民参加・参画の推進</b>				
協働推進事業(再掲)				
町への提案事業(再掲)				

##### (3) 効率的な行財政運営を図る

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
<b>行政組織の簡素化・効率化と人材育成</b>				
事務処理OA化事業	22,860	24,947	2,087	パソコン等機器の借上げにより事務処理の効率化を図る。

事業名	26年度	25年度	増減	説明(主なもの)
				・OA系パソコン等借上
神奈川県町村情報システム共同事業	95,817	100,748	4,931	県内各町村で利用する行政情報システムの共同化を推進し、住民サービスの向上を図る。 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金
財産管理事業	16,108	7,140	8,968	町有財産の維持管理等を行う。 ・新長者ヶ崎町有地階段改修工事 ・新旧第2汚水処理場解体工事
庁舎維持管理事業	76,380	64,535	11,845	庁舎施設設備の維持管理等を行う。 ・新庁舎蓄電設備改修工事 ・新地下吸込式温水機分解整備工事 ・新食堂系統エアコン更新工事 ・新庁舎みんなのトイレ改修工事
職員研修事業	2,617	1,153	1,464	知識習得のため職員研修を行う。 ・新民間企業等派遣研修 ・拡先進地課題等研究調査 ・自主研究グループ活動奨励金 他
企画調整事業	5,615	5,029	586	行政施策の企画調整を行う。 ・(仮称)第四次葉山町総合計画基本構想・基本計画策定業務委託
総合計画審議会運営事業	570	436	134	第四次葉山町総合計画策定のため審議会を開催する。 ・総合計画審議会 6回開催予定
<b>健全な財政運営の推進</b>				
財政管理事業	212	212	0	予算編成等を行う。
基金積立金	313	2	311	基金への積立てを行う。
<b>地域連携を図った行政運営の推進</b>				
総合行政ネットワーク事業	4,222	5,020	798	地方公共団体を相互に接続する総合行政ネットワークの維持管理を行う。 ・LGWAN 機器借上
共同運営システム開発事業	378	370	8	電子自治体構築に向けた共通システムの構築及び運営を行う。
住民基本台帳ネットワークシステム事業	724	2,924	2,200	住民基本台帳のネットワーク化による事務の効率化を図る。 ・住民基本台帳ネットワークシステム借上
<b>地域分権の推進</b>				
企画調整事業(再掲)				





## VI 特別会計予算案の概要

### 1 国民健康保険特別会計

予算額は、前年度対比 0.1%増の 38 億 7,169 万 8 千円です。

歳入は、国民健康保険料が前年度比 4.9%減の 10 億 1,791 万 1 千円、繰入金は一般会計繰入金及び基金繰入金を増額したことにより前年度比 8.6%増の 3 億 5,944 万 6 千円、繰越金は前年度対比 100%増の 8,000 万円です。

歳出では、保険給付費は高額療養費が増となるものの、療養給付費の減により、前年度対比 0.7%減の 25 億 7,306 万 2 千円です。後期高齢者支援金等は前年度対比 0.5%増の 5 億 5,578 万円です。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 国民健康保険料	1,017,911	26.3	1,070,165	27.7	52,254	4.9
2 使用料及び手数料	6	0.0	6	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	694,160	17.9	648,186	16.7	45,974	7.1
4 療養給付費等交付金	93,270	2.4	91,921	2.4	1,349	1.5
5 前期高齢者交付金	1,077,201	27.8	1,174,924	30.4	97,723	8.3
6 県支出金	190,124	4.9	178,005	4.6	12,119	6.8
7 共同事業交付金	357,494	9.2	333,955	8.6	23,539	7.0
8 財産収入	40	0.0	1	0.0	39	3,900.0
9 繰入金	359,446	9.3	330,931	8.6	28,515	8.6
10 繰越金	80,000	2.1	40,000	1.0	40,000	100.0
11 諸収入	2,046	0.1	1,026	0.0	1,020	99.4
合 計	3,871,698	100.0	3,869,120	100.0	2,578	0.1

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	63,430	1.6	65,418	1.7	1,988	3.0
2 保険給付費	2,573,062	66.5	2,592,478	67.0	19,416	0.7
3 後期高齢者支援金等	555,780	14.3	553,228	14.3	2,552	0.5
4 前期高齢者納付金等	408	0.0	351	0.0	57	16.2
5 老人保健拠出金	28	0.0	28	0.0	0	0.0
6 介護納付金	234,438	6.1	233,722	6.0	716	0.3
7 共同事業拠出金	404,786	10.5	377,747	9.8	27,039	7.2
8 保健事業費	25,789	0.7	25,073	0.6	716	2.9
9 基金積立金	40	0.0	1	0.0	39	3,900.0
10 公債費	62	0.0	62	0.0	0	0.0
11 諸支出金	4,701	0.1	3,601	0.1	1,100	30.5
12 予備費	9,174	0.2	17,411	0.5	8,237	47.3
合 計	3,871,698	100.0	3,869,120	100.0	2,578	0.1

## 2 後期高齢者医療特別会計

予算額は、前年度対比 7.0%増の 8 億 5,407 万 4 千円です。

歳入は、後期高齢者医療保険料が前年度対比 5.8%増の 4 億 8,210 万 6 千円、一般会計繰入金が前年度対比 9.2%増の 3 億 5,099 万 5 千円などとなっています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比 7.1%増の 8 億 4,165 万 7 千円などとなっています。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 後期高齢者医療保険料	482,106	56.5	455,487	57.1	26,619	5.8
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	350,995	41.1	321,547	40.3	29,448	9.2
4 繰越金	20,000	2.3	20,000	2.5	0	0.0
5 諸収入	972	0.1	972	0.1	0	0.0
合 計	854,074	100.0	798,007	100.0	56,067	7.0

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	10,497	1.2	10,220	1.3	277	2.7
2 後期高齢者医療広域連合納付金	841,657	98.6	785,867	98.5	55,790	7.1
3 諸支出金	920	0.1	920	0.1	0	0.0
4 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	854,074	100.0	798,007	100.0	56,067	7.0

### 3 介護保険特別会計

予算額は、前年度対比 1.8%増の 25 億 1,833 万 2 千円です。

歳入は、介護保険料が前年度比 0.9%増の 5 億 3,962 万 9 千円、国庫支出金が前年度対比 3.1%増の 4 億 9,932 万 1 千円、支払基金交付金が前年度比 1.8%増の 7 億 490 万 9 千円などとなっています。

歳出は、保険給付費が前年度比 1.8%増の 24 億 2,722 万 9 千円、地域支援事業費が前年度対比 4.4%増の 3,049 万 6 千円などとなっています。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 介護保険料	539,629	21.4	534,628	21.6	5,001	0.9
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	499,321	19.8	484,207	19.5	15,114	3.1
4 支払基金交付金	704,909	28.0	692,147	28.0	12,762	1.8
5 県支出金	369,693	14.7	363,328	14.7	6,365	1.8
6 財産収入	60	0.0	1	0.0	59	5,900.0
7 繰入金	402,614	16.0	397,935	16.1	4,679	1.2
8 繰越金	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
9 諸収入	105	0.0	105	0.0	0	0.0
合 計	2,518,332	100.0	2,474,352	100.0	43,980	1.8

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	57,825	2.3	58,929	2.4	1,104	1.9
2 保険給付費	2,427,229	96.4	2,383,595	96.3	43,634	1.8
3 保健福祉事業費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
4 地域支援事業費	30,496	1.2	29,205	1.2	1,291	4.4
5 基金積立金	60	0.0	1	0.0	59	5,900.0
6 公債費	21	0.0	21	0.0	0	0.0
7 諸支出金	601	0.0	501	0.0	100	20.0
8 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
合 計	2,518,332	100.0	2,474,352	100.0	43,980	1.8

#### 4 下水道事業特別会計

予算額は、前年度対比 9.8%増の 13 億 4,126 万円です。

歳入は、下水道使用料の増により使用料及び手数料が 3.7%増の 2 億 4,383 万円、事業費の増額に伴い国庫支出金が前年度対比 37.4%増の 1 億 7,020 万円、町債が 25%増の 1 億 5 千万円です。

繰入金は前年度水準の 7 億 2,183 万 3 千円です。諸収入はし尿等下水道投入施設の稼働に伴うし尿投入負担金により、4,039 万 7 千円と大幅な増加となっています。なお、県支出金は補助制度の廃止により 0 です。

歳出は、総務費が葉山浄化センター維持管理費の増額などから 13.9%増の 3 億 2,968 万 2 千円、事業費は葉山中継ポンプ場の耐震設計の実施と幹線・管渠築造工事の増額などから 25.4%増の 3 億 7,008 万 8 千円です。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 使用料及び手数料	243,830	18.2	235,149	19.3	8,681	3.7
2 国庫支出金	170,200	12.7	123,900	10.1	46,300	37.4
3 県支出金	0	0.0	5,800	0.5	5,800	皆減
4 繰入金	721,833	53.8	721,703	59.1	130	0.0
5 繰越金	15,000	1.1	15,000	1.2	0	0.0
6 諸収入	40,397	3.0	2	0.0	40,395	2,019,750.0
7 町債	150,000	11.2	120,000	9.8	30,000	25.0
合 計	1,341,260	100.0	1,221,554	100.0	119,706	9.8

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成26年度		平成25年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	329,682	24.6	289,406	23.7	40,276	13.9
2 事業費	370,088	27.6	295,135	24.2	74,953	25.4
3 公債費	640,073	47.7	634,013	51.9	6,060	1.0
4 予備費	1,417	0.1	3,000	0.2	1,583	52.8
合 計	1,341,260	100.0	1,221,554	100.0	119,706	9.8

# 資料

# 平成 26 年度予算編成方針

## 1 本町の財政状況と見通し

### (1) 国内の経済情勢

政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を推進してきました。その結果、景気は緩やかに回復しつつあり、デフレ状況も解消傾向にあります。一方、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成することを目的に、社会保障と税の一体改革に継続的に取り組んでいるところであり、本年 10 月 1 日に閣議決定された「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」により、消費税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8 %に引き上げられることとなりました。増税による反動減の緩和と景気下振れに対する懸念への対応として「経済政策パッケージ」として取り組むこととしていますが、地方自治体の税財政への影響等については、当面動向を注視する必要があります。

### (2) 国及び地方自治体財政の動向

平成 24 年度の国・地方のプライマリーバランスが対名目 GDP 比で 6.4%の赤字となるなど、国の財政状況は依然として厳しい状況にあります。政府は、6 月に「経済財政運営と改革の基本方針」を、8 月に「中期財政計画」を策定し、財政健全化目標の達成に向けて取り組んでいくこととしています。しかし、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成 26 年度及び平成 27 年度において平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしています。

一方で、県においては、「神奈川県緊急財政対策」に基づき、県有施設の見直し、県単独補助金の交付金化等の見直しについて、ロードマップに沿って取組みを進めることとしています。特に市町村財政に大きな影響を及ぼす県単独補助金の見直しについては、情報収集と綿密な意見交換を継続していく必要があります。

### (3) 町の財政状況

歳入の根幹をなす町税収入は、平成 21 年度及び 22 年度と 2 年連続 2 億円以上の減収となりましたが、平成 23 年度及び 24 年度は 56 億円台とほぼ横ばいで推移しています。今後は、国の大規模な経済政策の発動が控えているものの、消費税増税による景気下振れのリスクなど先行きの不透明感が払拭されない状況にあって、上向きに転じることを安易に期待することはできません。

歳出面では、人件費の削減や業務の効率化等行政改革の不断の取組みにより経常経費の縮減が図られているところではありますが、平成 24 年度決算において経常収支比率が前年度比 0.6 ポイント上昇したこと、さらには老朽化が進む町施設の維持補修や少子高齢化への対応としての福祉施策に係る経費が今後増大していくことが予想されることから、引き続き創意工夫による効率的な行政運営に努めていかなければいけません。

なお、基金については施設の維持管理や今後生じる行政ニーズを見据え一定の残高を維持し、また、町債については横浜方式プライマリーバランスの維持を主たる指標に掲げ適正な管理を行っている

ころであり、今後も健全な財政運営を継続していくこととします。

### 歳入決算額の推移

(単位：千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
町税	6,164,187	5,955,992	5,679,535	5,698,670	5,642,796
地方譲与税	77,517	72,839	70,646	68,820	64,333
各種交付金(*1)	348,914	333,711	321,197	316,357	327,723
地方特例交付金	84,773	76,485	71,116	73,143	29,563
普通交付税	0	8,013	305,940	438,517	496,413
主な一般財源計	6,675,391	6,447,040	6,448,434	6,595,507	6,560,828
財政調整基金繰入金	290,000	200,000	200,000	264,000	295,000
臨時財政対策債	296,978	390,298	390,000	450,000	387,000
小 計	586,978	590,298	590,000	714,000	682,000
その他(*2)	2,059,082	2,968,955	2,511,659	2,206,302	2,328,336
合計( + + )	9,321,451	10,006,293	9,550,093	9,515,809	9,571,164

\*1 「各種交付金」 … 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場  
利用税交付金、自動車取得税交付金の計

\*2 「その他」 … 特別交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、  
県支出金、財産収入、寄附金、繰入金(財調基金繰入金を除く。)繰越金、諸収入、町債(臨時財政対策  
債を除く。)の計

### 歳出決算額の推移

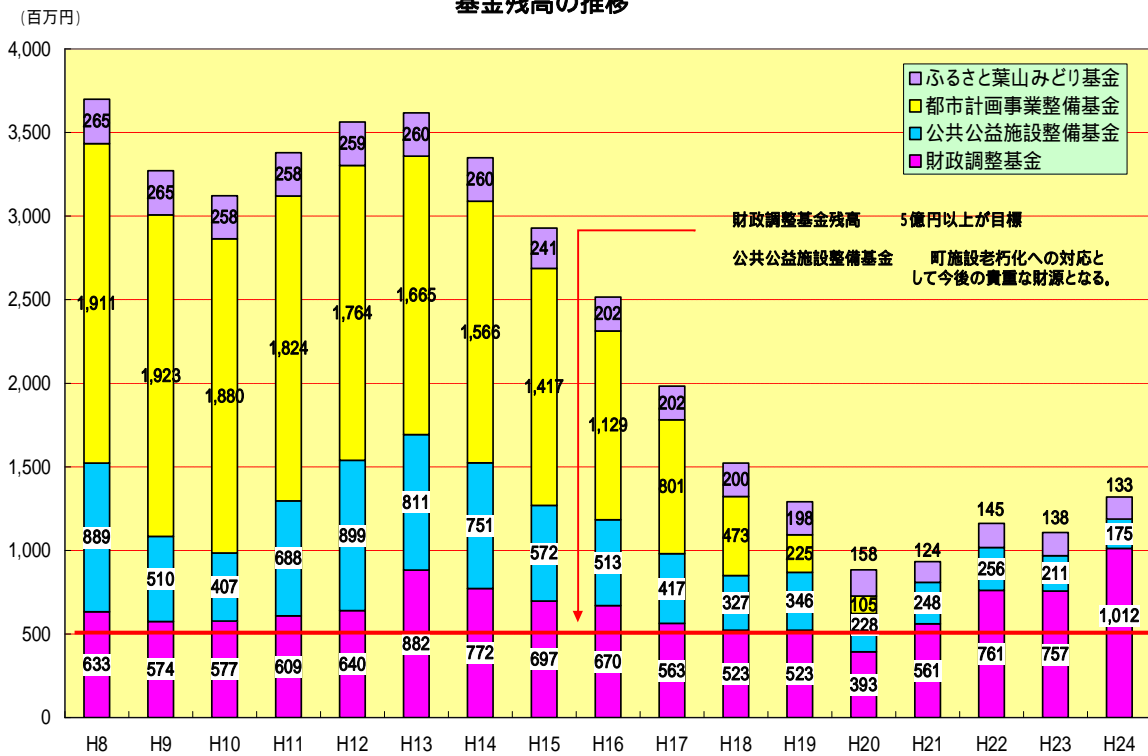
(単位：千円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
義務的経費 (*)	人 件 費	2,781,415	2,829,112	2,776,382	2,810,886	2,723,065
	扶 助 費	738,054	777,769	1,221,147	1,335,246	1,271,620
	公 債 費	586,419	579,189	591,447	587,375	601,616
	計	4,105,888	4,186,070	4,588,976	4,733,507	4,596,301
物件費	1,824,219	1,740,228	1,627,287	1,740,978	1,645,119	
補助費等	424,426	928,051	337,104	462,076	457,671	
繰出金	1,550,861	1,493,675	1,459,011	1,508,312	1,574,549	
普通建設事業費	617,936	684,563	577,326	184,623	303,830	
小 計	8,523,330	9,032,587	8,589,704	8,629,496	8,577,470	
その他(*2)	222,526	495,422	552,952	309,160	598,948	
合 計( + )	8,745,856	9,528,009	9,142,656	8,938,656	9,176,418	
経常収支比率	99.8	99.9	99.2	100.9	101.5	

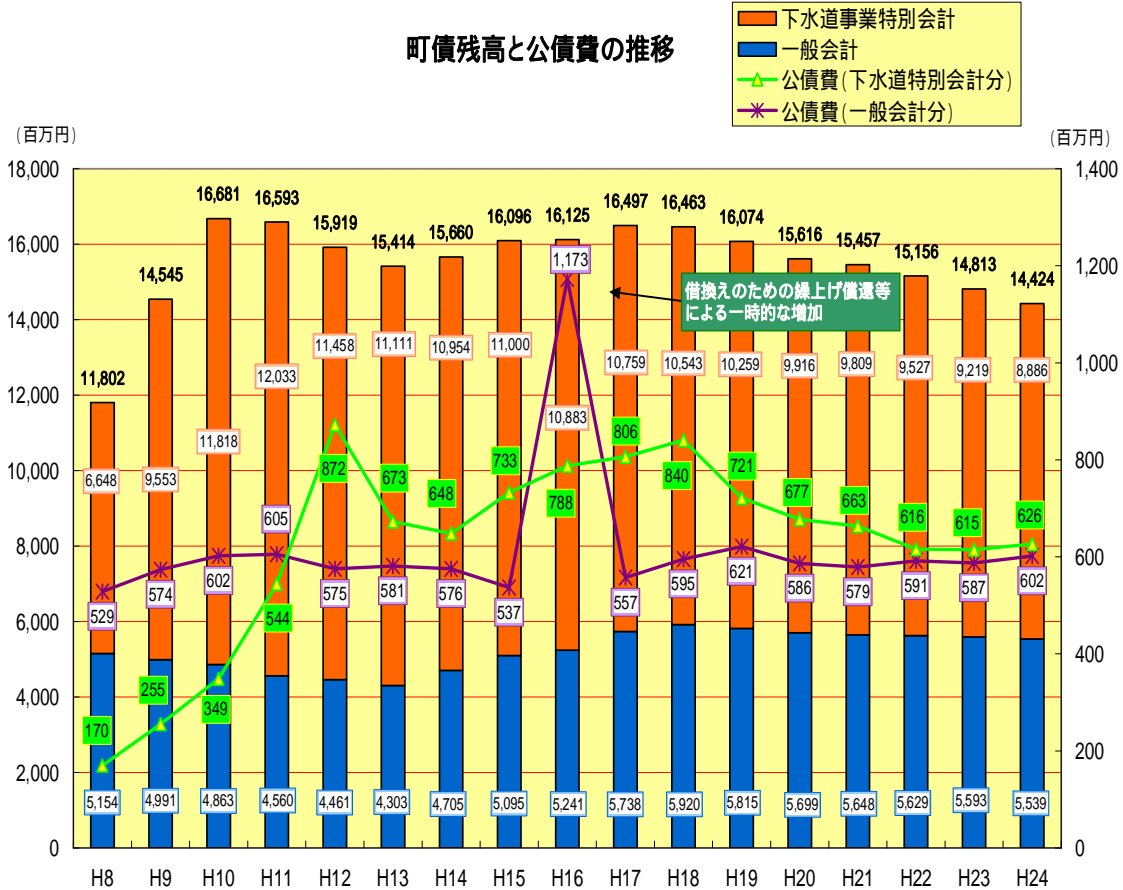
\*1 「義務的経費」 … 支出が義務づけられ任意に削減できない経費

\*2 「その他」 … 維持補修費、災害復旧事業費、積立金、投資及び出資金、貸付金

### 基金残高の推移



### 町債残高と公債費の推移





## 2 予算編成にあたっての基本的考え方

新たな取組みとして平成 24 年度に実施した「懸案事項調整」により、各セクションから課題が抽出されました。これにより、全庁的に情報が共有され、その解決の方向性を定め施策として実現を図るべく予算措置を行うという、PDCA サイクルによる行政運営の道筋を定めることができたことは一定の評価に値するものであり、平成 25 年度予算編成に際しキーワードとして設定した「種まき」がまさに完了したこととなります。平成 26 年度は、第三次総合計画期間の最終年度という節目の 1 年となり、これまでの取組みの振り返りを行いつつ将来を展望するという二方向の視点で政策形成を進めていく重要な局面を迎えます。

このような状況を踏まえ、平成 26 年度予算編成に当たっては、次に掲げる基本的な考え方に基づいて進めていくこととします。

### ( 1 ) 重点施策の明確化と着実な推進

平成 25 年度の政策重点に位置づけた「子育て」施策については、小児医療助成事業及び幼稚園補助事業の拡充、公園遊具の設置や児童館の設備改修等それぞれ分野において一定の成果を得ているところですが、待機児童の解消に向けた取組みやその他子どもと子育てを行う家庭の支援対策について引き続き重点的に取り組んでいくこととします。

その他の施策についても、平成 25 年度までの取組みの成果の「振り返り」を行い、各部・課・職員個人の「強み」を活かし、その推進を図っていくこととします。

### ( 2 ) 行政改革の不断の継続

昨今の社会経済情勢を踏まえ、本町においても職員給与の抑制や創意工夫による効率的な予算執行に努めているところですが、引き続き職員一人ひとりがコスト意識を持って職務に従事する姿勢が求められます。また、効率的な執行方法を模索し精緻な積算による予算要求に努めることにより、限りある財源を町民サービスに最大限活用できるよう徹底することとします。

### ( 3 ) 中長期展望に立脚した計画的な財政運営

第三次総合計画期間の最終年度にあたる平成 26 年度は、同計画で定める各種施策や事務事業に係る目標の達成状況を検証し、次期総合計画の方向性を定めることとなります。したがって、個々の事務事業レベルで予算要求をする場合、現行の総合計画に照らしてその進行管理に注意を払うことにとどまることなく、次期総合計画で描くこととなる 5 年後 10 年後の町のあるべき姿を視野に入れ判断することが重要となります。

### ( 4 ) メリハリのある予算編成

行政に対するニーズは、時間の流れとともに変化を遂げていきます。過去に事業を開始する際には適切であった目標設定、実施方法及び事業規模等についても、現状に即して再度検証を加えた場合、必ずしも適切であるとは限りません。そのため、既存事業を継続する場合であっても、各課が自主的に事業の振り返りを行い、優先順位を付けて予算要求することとします。また、現状のニーズによりの確に対応するため、既存の枠に囚われることなく、新たな領域の行政施策の

必要性を検討する積極的な視点（開拓精神）を持って優先順位付けを行うこととします。

#### （５）歳入確保策と財源の創出

社会保障制度充実のための消費税増税、緊急財政対策の一環として実施する県単独補助金の交付金化等、市町村の行財政運営上大きな変革期を迎えています。今後も現行サービス水準を維持継続し、さらに新たなニーズに対応していくためには、迅速かつ確かな情報収集に努めるとともに、遊休資産の活用や広告媒体の開拓等特定財源の最大限の活用を図ることとします。また、町税や保険料等については、負担の公平性維持の観点からも徴収体制の強化を図ります。なお、喫緊の課題の解決を図るため必要な施策を推進する場合には、臨時財政対策債又はその他事業債を財源の一つとして活用することとします。

#### （６）補助金の見直し

従来、地域で公共的活動を行う団体をサービスの「受け手」としてサポートしてきましたが、これからは、協働による行政運営を実現させるための行政サービスの「担い手（パートナー）」と位置づけ、将来的な自立を促すことを主たる目的として補助金を交付することとします。したがって、団体の活動目的や地域への貢献度を総合的に勘案して、補助継続の有効性や交付期間の期限設定の可能性について個々に検討することとします。

#### （７）政策形成プロセスと予算への反映

平成 24 年度に新たに実施した懸案事項調整によって、現状の課題について情報共有と一定の解決は図られました。それら諸課題のうちさらに検討が必要な事項について、平成 25 年度課長会議ワーキンググループを立ち上げ議論を重ねてきました。検討結果を必要に応じて予算編成に反映させるとともに、引き続きワーキンググループにおける議論を継続していくこととします。

#### （８）老朽化が進む町施設の計画的な維持補修

近年、役場庁舎をはじめとする町施設及び付帯設備の経年劣化に起因する損傷・不具合が生じています。現在、「公共施設白書」の策定を進めているところであり、当面の町施設の維持補修の必要性や規模がある程度明らかになりますが、利用者の安全確保を第一と考え、施設及び設備の現状を詳細に把握するとともに、耐用年数等も考慮し、緊急性が認められるものについては平成 26 年度においても必要な予算措置を講じるものとします。

#### （９）消費税増税による町財政への影響を踏まえた予算計上

平成 26 年 4 月から消費税率が 8 % に引き上げられることが正式に決定したことにより、町が行う消費行為に対する税負担の増加が予測されます。各課の予算要求に当たっては、課税対象の事業費の積算には遺漏のない対応が必要となります。一方、地方消費税に係る市町村交付金の増収が見込まれるところではありますが、普通交付税算定との関連性、制度上の交付時期の問題など不透明な部分も多いことから、増収分を見越した事業への財源充当は、慎重に対応する姿勢が求められます。





## 平成 26 年度当初予算案の概要

発 行 平成 26 年 2 月

発行者 葉山町

〒240-0192

葉山町堀内 2135 番地

046-876-1111 (代表)

編 集 葉山町総務部財政課